平成２８年（家）第９４２号
大阪府堺市堺区昭和通１丁150番地
申立人　橋本　陸郎
本籍大阪府堺市堺区昭和通１丁150番地、最後の住所大阪府堺市堺区昭和通１丁150番地
不在者　橋本　久史
昭和37年12月11日生
届出期間満了日　平成29年７月31日
大阪家庭裁判所堺支部

失踪宣告

平成２８年（家）第６２０号
本籍東京都千代田区岩本町３丁目８番地３、最後の住所千葉市美浜区幕張西６丁目18番地18
不在者　中村　伸二
昭和22年11月25日生
平成29年３月31日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２３４号
本籍京都府宮津市字喜多1436番地３、最後の住所静岡県静岡市駿河区大谷2209番地の５たちばなリースホーム11号
不在者　今泉　宏昭
昭和29年10月22日生
平成29年３月31日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２８８号
本籍静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地１、最後の住所静岡県駿東郡長泉町上土狩605番地の３パティオＥ棟201号
不在者　井口　栄子
昭和31年８月15日生
平成29年３月31日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所沼津支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１７１６号
本籍愛知県尾張旭市南原山町赤土179番地１、最後の住所インド国ニューデリー市以下不詳
不在者　加藤　　徹
昭和42年５月１日生
平成29年３月30日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３４７号
本籍茨城県久慈郡大子町大字矢田255番地、最後の住所愛知県江南市大字小折1675番地の６
不在者　益子　惠次
昭和25年６月17日生
平成29年３月25日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

平成２８年（家）第２７２号
本籍大分県中津市中央町１丁目９番、最後の住所大分県宇佐市大字下高1706番地
不在者　永松　孝一
昭和44年12月14日生
平成29年３月29日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所中津支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第５号
三重県四日市市河原田町1784番地の１
申立人　株式会社渡辺製作所
代表者代表取締役　渡邉　　昇
申立人代理人弁護士　服部　一孝
同　尾高健太郎
同　木下　琢太
同　中島　悠衣
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月30日
平成29年３月31日　四日市簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　７通
⑴手形番号　ＡＡ14703
金額　2,704,212円
支払期日　平成29年２月20日
支払地　四日市市
支払場所　株式会社第三銀行阿倉川支店
振出日　平成28年10月20日
振出地　四日市市垂坂町98番地の２
振出人　五十鈴電業株式会社　代表取締役　黒坂　靖男
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｆ45049
金額　4,463,640円
支払期日　平成28年12月10日
支払地　四日市市
支払場所　株式会社百五銀行四日市支店
振出日　平成28年８月15日
振出地　四日市市小古曽東２丁目９番40号
振出人　株式会社シリックス　代表取締役社長　竹ノ内健二
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑶手形番号　Ｆ45066
金額　1,276,560円
支払期日　平成29年１月10日
振出日　平成28年９月15日
⑷手形番号　Ｆ45083
金額　1,071,360円
支払期日　平成29年２月10日
振出日　平成28年10月17日
⑶及び⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑵の約束手形の記載に同じ
⑸手形番号　Ｂ13226
金額　172,800円
支払期日　平成28年12月10日
支払地　四日市市
支払場所　株式会社百五銀行日永支店
振出日　平成28年８月10日
振出地　四日市市鹿間町1100番地
振出人　株式会社サイトウ工研　代表取締役　齊藤　浩一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑹手形番号　ＹＶ48892
金額　641,520円
支払期日　平成29年１月31日
支払地　四日市市
支払場所　株式会社三重銀行本店営業部
振出日　平成28年９月15日
振出地　四日市市浜田町13番16号
振出人　東洋電機株式会社　取締役社長　竹内　稔
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑺手形番号　ＹＶ48900
金額　141,048円
支払期日　平成29年２月28日
振出日　平成28年10月17日
⑺の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑹の約束手形の記載に同じ

平成２８年（へ）第１０号
京都市中京区壬生御所ノ内町27番地21
申立人　林九商店こと　林　　良昭
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月24日
平成29年３月30日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＢ229258
金額　264,078円
支払期日　平成28年12月20日
支払地　京都市
支払場所　株式会社みずほ銀行京都支店
振出日　平成28年９月20日
振出地　白地
振出人　京都トヨタ自動車株式会社　取締役社長　粂田　昌宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ229293
金額　423,983円
支払期日　平成29年１月20日
振出日　平成28年10月20日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９３号
千葉県四街道市鹿放ケ丘440番地４
債務者　京葉運送株式会社
代表者代表取締役　高橋　　茂
１　決定年月日時　平成29年４月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
４　破産債権の届出期間　平成29年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時
千葉地方裁判所佐倉支部